

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、災害により災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別お取り扱いを実施いたします。詳細につきましては、当社カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

記

〔災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて〕

○ 保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払い

お申し出により、提出書類を一部省略することで、保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払いをいたします。

〔災害救助法の適用状況(厚生労働省発表)〕

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 24 年 7 月 12 日	【大分県】 竹田市(たけたし) 【熊本県】 阿蘇市(あそし) 熊本市(くまもとし) 阿蘇郡南阿蘇村(あそぐんみなみあそむら) 阿蘇郡産山村(あそぐんうぶやまむら) 阿蘇郡高森町(あそぐんたかもりまち)	梅雨前線による大雨にかかる 災害救助法の適用
平成 24 年 7 月 13 日	【福岡県】 久留米市(くるめし) 柳川市(やながわし) 八女市(やめし) 筑後市(ちくごし)	

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 24 年 7 月 13 日	みやまし(みやまし) うきは市(うきはし) 八女郡広川町 (やめぐんひろかわまち)	梅雨前線による大雨にかかる 災害救助法の適用

【お問い合わせ先】



カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)

以上